

岩手県告示第799号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成25年10月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	
岩手県第 270号	蒸製毛粉	アマタケフ ェザーミ ール	窒素全量 12.8	% —	株式会社アマ タケ	岩手県大船渡市 盛町字二本柵5 番地	平成31年5 月7日
岩手県第 271号	混合有機質 肥料	米糖混合有 機質肥料	窒素全量 2.5 りん酸全量 2.5 加里全量 1.5	肥料取締法第3条第 1項に規定する公定 規格のとおり。	プライフーズ株 式会社	青森県八戸市卸 センター一丁目 11番8号	平成28年6 月2日
岩手県第 272号	加工家きん ふん肥料	火力乾燥加 工家きんふ ん肥料	窒素全量 2.5 りん酸全量 2.5 加里全量 1.5	肥料取締法第3条第 1項に規定する公定 規格のとおり。	プライフーズ株 式会社	青森県八戸市卸 センター一丁目 11番8号	平成31年6 月2日
岩手県第 273号	副産石灰肥 料	卵殻	アルカリ分 43.0	肥料取締法第3条第 1項に規定する公定 規格のとおり。	プライフーズ株 式会社	青森県八戸市卸 センター一丁目 11番8号	平成31年8 月11日